

見附市地域防災計画

(震災対策編)

令和7年5月

見附市防災会議

見附市地域防災計画 震災対策編（目次）

第 1 章 総則	1
第 1 節 計画作成の趣旨等	1
第 2 節 市民及び防災関係機関等の責務と処理すべき事務または業務の大綱	2
第 3 節 見附市の過去の主な地震被害	7
第 4 節 積雪期における地震と対策	8
第 5 節 地震被害の想定	10
第 2 章 災害予防	11
第 1 節 防災教育計画	11
第 2 節 防災訓練計画	14
第 3 節 自主防災組織育成計画	16
第 4 節 防災都市計画	18
第 5 節 地盤災害予防計画	21
第 6 節 建築物等災害予防計画	24
第 7 節 道路・橋梁等の地震対策	28
第 8 節 鉄道事業者の地震対策	31
第 9 節 河川の地震対策	33
第 10 節 農地・農業用施設等の地震対策	35
第 11 節 防災通信施設の整備と地震対策	38
第 12 節 電気通信事業者の地震対策	40
第 13 節 電力供給事業者の地震対策	43
第 14 節 ガス事業者等の地震対策	45
第 15 節 上水道事業者の地震対策	48
第 16 節 下水道事業者等の地震対策	51
第 17 節 危険物施設等の地震対策	54
第 18 節 地震火災予防計画	57
第 19 節 廃棄物処理体制の整備	61
第 20 節 救急・救助体制の整備	63
第 21 節 医療救護体制の整備	67
第 22 節 避難体制の整備	71
第 23 節 要配慮者の安全確保計画	78
第 24 節 食料・生活必需品等の確保計画	84
第 25 節 学校の地震防災対策	86
第 26 節 文化財の地震防災対策	90
第 27 節 ボランティア受入れ体制の整備	92
第 28 節 市の業務継続計画	94

第3章 災害応急対策	95
第1節 災害対策本部の組織・運営計画	95
第2節 職員の配備・招集	106
第3節 防災関係機関の相互協力体制	108
第4節 災害時の通信確保	115
第5節 被災状況等収集伝達計画	119
第6節 広報計画	122
第7節 市民等避難計画	129
第8節 避難所運営計画	133
第9節 避難所外避難者の支援計画	137
第10節 自衛隊の災害派遣計画	139
第11節 輸送計画	142
第12節 警備・保安及び交通規制計画	147
第13節 消火活動計画	154
第14節 救急・救助活動計画	161
第15節 医療救護活動計画	166
第16節 防疫及び保健衛生計画	170
第17節 こころのケア対策計画	174
第18節 児童生徒に対するこころのケア対策計画	180
第19節 廃棄物の処理計画	182
第20節 トイレの対策計画	186
第21節 入浴対策計画	190
第22節 食料・生活必需品等供給計画	193
第23節 要配慮者の応急対策	198
第24節 建物の応急危険度判定計画	202
第25節 宅地等の応急危険度判定計画	206
第26節 学校における応急対策	209
第27節 文化財応急対策	216
第28節 障害物の処理計画	218
第29節 遺体等の捜索・処理・埋葬計画	221
第30節 愛玩動物の保護対策	227
第31節 公衆通信の確保	229
第32節 電力供給応急対策	232
第33節 ガスの安全、供給対策	234
第34節 給水・上水道施設応急対策	238
第35節 下水道施設等応急対策	244
第36節 危険物施設等応急対策	249
第37節 道路・橋梁等の応急対策	255
第38節 鉄道事業者の応急対策	258
第39節 治山・砂防施設等の応急対策	262

第 40 節	河川施設応急対策	265
第 41 節	農地・農業用施設等の応急対策.....	270
第 42 節	農林業応急対策	274
第 43 節	商工業応急対策	281
第 44 節	被害家屋調査・り災証明発行計画.....	284
第 45 節	応急住宅対策.....	286
第 46 節	ボランティア受入れ計画	293
第 47 節	義援金の受入れ・配分計画.....	296
第 48 節	義援物資対策.....	298
第 49 節	災害救助法による救助	301
第 4 章	災害復旧・復興.....	307
第 1 節	民生安定化対策	307
第 2 節	融資・貸付その他資金等による支援計画	314
第 3 節	公共施設等災害復旧対策.....	326
第 4 節	災害復興対策.....	328

修正 平成 9 年 6 月 11 日（新潟県知事承認 平成 9 年 8 月 11 日）
 修正 平成 19 年 2 月 19 日（新潟県知事承認 平成 19 年 3 月 5 日）
 修正 平成 22 年 8 月 27 日（新潟県知事承認 平成 22 年 9 月 6 日）
 修正 平成 23 年 5 月 31 日
 修正 平成 25 年 5 月 29 日
 修正 平成 27 年 5 月 27 日
 修正 平成 29 年 5 月 25 日
 修正 平成 30 年 5 月 31 日
 修正 令和 元年 5 月 29 日
 修正 令和 2 年 6 月 19 日
 修正 令和 3 年 5 月 31 日
 修正 令和 4 年 5 月 30 日
 修正 令和 5 年 5 月 29 日
 修正 令和 6 年 5 月 27 日
 修正 令和 7 年 5 月 26 日